

平成25年度 水資源機構営事業事後評価技術検討会（第2回）

日 時：平成25年7月26日（金）

13:56～15:01

場 所：（独）水資源機構 中部支社4階

I 開 会

○事務局（森井）

定刻より5分ほど早いですが、皆様方おそろいになりましたので、ただいまから平成25年度水資源機構営事業愛知用水二期の事後評価にかかる第2回技術検討会を開催させていただきます。

初めに、本検討会の情報公開について説明させていただきます。

本検討会は、運営の透明性を踏まえまして、会議を公開することとしています。本技術検討会開催に当たりまして、7月16日に会議開催をプレスリリースし、その際に傍聴の申し込みを受け付けましたところ、2名の傍聴者がお見えになる予定となっておりますことを御報告させていただきます。

なお、カメラ撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきますので、御承知願います。

また、本日の会議の議事録及び配布資料につきましても、インターネットでの公開を考えています。なお、議事録については、技術検討会委員の名前を記入の上、公開させていただきますので御承知願います。

次に、本日の配付資料であります。右上に資料-1から資料-7と書かれた資料及び参考資料となっております。皆様のお手元にございますでしょうか。御不足がありましたら、事務局で用意させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の出席者についてですが、まず、飯尾委員におかれましては、急な所用により欠席されるという連絡が本日ございました。その他、本日御出席いただいている委員の皆様の御紹介及び当方の事後評価委員の出席者の紹介につきましては、名簿及び座席表にて紹介とかえさせていただければと思います。

II 挨拶

○事務局（森井）

それでは、開会に当たりまして、事後評価検討会の副委員長である水資源機構水路事業部長の島田より御挨拶を申し上げます。

○島田部長

本日は、非常にお忙しい中、また非常にお暑い中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。水資源機構水路事業部長の島田でございます。

せんだって、現地調査、第1回技術検討会を開かせていただいたわけですが、その後、委員の皆様方からいろいろ御意見等いただきました。本日は、委員の皆様方からの御意見、また関係団体からも意見等を聞いておりますので、そういったものを踏まえまして、事務局として事後評価結果の案というものを、第1回技術検討会でお示ししたのに対して修正させていただいております。修正した資料につきまして私どもから御説明させていただきます。その結果を踏まえまして、委員の皆様方で御審議いただければとお願いするところでございます。また、技術検討会としての意見の取りまとめもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

III 議 事

1. 技術検討会における質疑・意見と回答

2. 関係団体からの意見聴取結果

3. 事後評価結果とりまとめ

(1) 事業評価書（案）について

○事務局（森井）

それでは、議事に移らせていただきます。

進行につきましては、千家委員長にお願いいたします。

○千家委員長

それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思ひます。

議題1. 技術検討会における質疑・意見と回答から3の(1)事業評価書（案）についてまで説明をお願いいたします。質疑応答につきましてはその後まとめて行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から説明よろしく申し上げます。

○事務局（井出）

【事後評価資料について説明】

○千家委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日は事後評価結果の取りまとめについてということですので、議題1から議題3の（1）までについて、各委員の方々から御意見を伺いたいと思います。

ただいま御説明を受けました内容につきまして、質問とか御意見ございませんでしょうか。特に、資料－6の評価結果書を見ていただいて何か御意見ございましたらお願いします。前回御指摘いただいたところがうまく訂正できているかどうかを中心に、何か御意見ございましたらよろしく申し上げます。

私から一つ。資料－5で、提出された意見の概要と対応方針のNo.2の1町1土地改良区からの御要望ですか、「冬期の農業用水利権は畑地かんがい用に少量が認められているのみで、1年間を通して通水してほしい」というかなり強くて重要な要望がありますが、それに対する回答として書いてある文面を見ると、ちょっと弱いような気がします。余り踏み込んで書けないという事情もわかる気はしますが、この要望に対する回答として十分とまで行かなくても、その要望に対応する内容がこの文書の中で表されていない気がします。「農業用水のさらなる有効活用と水管理の一層の効率化を図る」というふうに表現していますが、このことが、例えば、「1年間を通して通水要望が地元から多く出ており、規模拡大を目指す受益農家の大きな課題の一つになっている」ということへの対応として適切なかどうかということが少々気になります。何となくそれを含んでいる気もしますが、余り明確には出ていないような気がします。

○事務局（井出）

冬期の農業用水の水利権につきましては、水利権を増やしていこうとする場合には、まず新たな水源をどうしても確保しなければならないということがございます。水源を確保した後に、河川協議の中で許可をいただいて冬水として使用していかなければならない。

ただ、水源の確保というものが直ちには非常に困難だということもございまして、記載しておりますとおり、有効活用という中で、例えば期別の量の見直しですとか水使いの効率化を図っていく中で何とか対応できないかということでございます。

○千家委員長

わかりました。

ほかに。

○千頭委員

多分今のところは水利権のことがあるので、苦勞されてこういう表現にされたんだろうと想像できます。

質問というより、先ほどの削除された安全性の効果のところ。これは状況は前回と変わっていないと思うので、マニュアル上はもともと安全性向上の算定方式は、恐らく農林水産省がつくられたマニュアルの中にはあると思うのですが、今回、前回から外した理由。確かに不明確というお話で、不明確さはきっとほかの部分にも当然残っていると思うので、もし差し支えなければ、なぜ安全性の効果を外したか。もう一言だけ言っていただけたらと思います。

○事務局（井出）

そもそも水路に、フェンスがないところにこれを設置していく中で安全性の向上が図られるということになります。二期事業の中で改築は行っていますが、もともとあったフェンスを違う形に改築ということもありますので、その効果として、額についてはマニュアルに則って算定しましたが、果たしてそれと同じ効果なのかどうかという検証が難しかったので、計算はさせていただきましたが、今回は便益から除外させていただきました。

○千家委員長

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

有本先生、よろしいですか。

○有本委員

私の意見じゃないですけど、資料－５の受益団体等の意見の１番を見ていると、私は32団体全ての状況よくわかりませんが、この意見概要の表現をずっと見ながらつらつら考えますに、やっぱりいろいろな要望のレベルがあるかもわかりませんが、県、市町村、土地改良区ともさまざまな要望は持っておられるような気がしまして、その要望のベースになっているものにはさまざまな違いがあると思うんですけど、それを抽象的にぎゅっと圧縮するとこういう表現になってくるということだと思えます。

それで、それに対する対応方針としても、ここに挙がっておりますようなことで、これはこれで結構だということですけど、千家委員長がおっしゃったような、もうちょっと踏

み込んでという言い方でいうと、もうちょっと。私どもはよくわかりませんが、皆様方は多分わかっておられると思うんですけど、県、市町村、土地改良区の要望を踏まえてもう一言踏み込んで答えていただけたら、県、市町村、受益団体の方ももうちょっと心が落ちつくようなことがあるのかなと思ひまして。なかなかそれを言葉で表現するのは難しいのかもしれませんが、もしできるのであったら、今回は無理だとしても、引き続き個々の要望のベースになっている事柄の色合いの違いを含めて、もうちょっと踏み込んだ表現なり行動なりで対応できるのであれば、ぜひともそれをもうちょっと力強く進めていただくとありがたいな。これぐらいしか言えませんが、そんなことで。

○千家委員長

2県 18市 9町 3土地改良区というほとんど全ての自治体や団体から、個別の色々な意見があり、それを集約したのがこの4行の文章で表されている。その集約されたものに対する対応方針について一般的な書き方をされていますが、各団体の要望であったもとのデータが見えないということ、それぞれの要望に対する回答がこれでいいのかどうか我々には判断できない。今回はこれでいいと思いますが、今後もう少し改良した形で表してほしいと思います。とりあえずこの原案ではよろしいですか。

○有本委員

はい。

○千家委員長

ということで、その辺もちょっと御考慮いただいて今後考えていただきたいということで。今回はこれでよろしいということで。

あと、荻野委員、何かもしありましたら。

○荻野委員

結構でございます。

○千家委員長

それでは、一応いろいろ御意見ありましたけれども、とりあえずこの原案で御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、事後評価結果につきましては、まとめていただいたこの原案が承認されたということで、本日の議論をもちまして最終取りまとめをしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(2) 技術検討会の意見とりまとめ

○千家委員長

次に、議題3の(2)技術検討会の意見取りまとめについてですが、意見の取りまとめにつきましては委員のみで行いたいと思いますので、30分程度時間をちょうだいしたいと思います。

この議事につきましては、意見の取りまとめが終わり次第再開したいと思いますので、その間お待ちいただきたいと思います。

それでは、事務局より御案内をよろしく願いいたします。

○事務局(森井)

それでは、技術検討会委員の皆様には別室にて御審議いただきますので、移動をよろしく願いいたします。

委員以外の方たちにおかれましては、意見の取りまとめが完了するまでお待ちいただきますようお願いいたします。

[別室にて審議]

○千家委員長

それでは、議事を再開したいと思います。

議題3の(2)技術検討会の意見取りまとめにつきまして、技術検討会の意見を事務局から読み上げて御提示していただきたいと思います。よろしく願いします。

○事務局(森井)

それでは、技術検討会の意見、お手元にお配りしておりますけれども、読み上げさせていただきます。

技術検討会の意見。

愛知用水二期事業は、地域の基幹産業である農業を支える愛知用水について、将来的に安定した機能維持を図るために行われ、その重要性と必要性は極めて高いものである。

老朽化した施設の改築をとおして、他地区に先駆けて新技術を導入し、水路管理の遠隔集中操作やチェックゲートの無動力自動化による送水管理の省力化、支線水路末端のフローートバルブ設置による無効放流の防止、共用水路の二連化による施設の長寿命化など、施設機能の拡充も図られた。さらに、小水力発電の導入による維持管理費の削減や地球環境への配慮などが図られている。

その結果、本事業は、水稻、大豆、スイートコーン、みかん等の労働生産性が大幅に向

上するなど、農業生産が向上し農業経営が安定する効果が発現されるとともに、維持管理費の低減や危機管理体制の強化など安全性にも十分配慮されており、高く評価できる。

しかし、ほ場整備などの関連事業で経営規模の拡大が進んでいる一方で、農業を取り巻く環境の急激な変化に伴って、農家の高齢化が進行し、販売農家の耕地面積がこの 20 年間で 40%も減少し、農業産出額も減少する傾向にあり、その相対的価値に変化が生じているのは否めない。

日本の食料自給率の向上や安全で安定した食料生産に寄与するためにも、愛知用水二期事業により省力化された施設を活用していくことが期待される。高付加価値の特産物の導入や直播栽培の導入による米の省力栽培の促進等を実現するための地域の営農形態の変化にも的確に対応し、効率的な農業経営が実現されるよう、今後とも適切な送水管理に努めてほしい。

また、近い将来に発生が危惧される大規模地震に対しても、可能な限りその被害を最小限にとどめ、地域の重要な基盤的インフラとして機能が維持できるように、用水システム全体の信頼性を高めてほしい。

知多地域の農業は愛知用水抜きには成り立たない。支線水路のパイプライン化で用水管理作業の効率化が進んだ一方、そこに流れる水の価値が見えにくくなっていることから、愛知用水の果たす役割を広く国民に周知するとともに、水源地域との更なる交流に努めてほしい。

以上です。

○千家委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの技術検討会の意見につきまして、質問とか御意見ございましたらよろしくお願ひします。

○有本委員

すみません、先ほどの委員の取りまとめのときに見落としまして。

一番最後の段落の、「知多地域の農業」という言い方になっておりまして、何気なくそのままずっと聞いておりましたけれども、事業の発端は知多地域から起こっているんですけども、受益地域は知多地域以外のところもたくさん入っておりますし、そこの農業にとっても、知多地域ほどじゃないにしても不可欠な重要性は持つておるような気がしますので、このあたりは例えば「受益地域」みたいな言い方に変えたほうがいいんじゃないかな

と。すみません、後出しで申しわけないですけれども、よろしくお願いいたします。

○千家委員長

どうもありがとうございました。

表現をより正確にするということで、「知多地域」と限定するのではなくて「受益地域」というふうに変えるほうがよろしいのではないかということですが、よろしいでしょうか。

ほかに何かお気づきになった点とか御意見とかございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

特に御意見がないということで、これをもちまして水資源機構愛知用水二期事業事後評価に対します技術検討会の意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

本日の議事はこれで全て終了となりますが、委員の方々あるいは事務局から特に何かございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、これで終了させていただきたいと思います。検討会の運営、円滑な議事の進行につきまして御協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

Ⅲ 閉 会

○事務局（森井）

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、出席いただきまして貴重な御意見を賜りましてまことにありがとうございました。

先ほどちょうだいいたしました意見等を盛り込んだ最終の事後評価結果書等につきましては、事務局で整理した上で技術検討会委員の皆様と事後評価委員の方々に配信し、御確認いただいた後に農林水産省公共評価担当部局へ提出したいと考えております。

また、本検討会の議事録につきましても、事務局で取りまとめまして、各委員に御確認いただいた上で、事後評価結果書等とあわせまして、農林水産省及び水資源機構ホームページに8月末に掲載いたしますので御承知願います。

それでは、以上をもちまして平成 25 年度水資源機構営事業愛知用水二期の事後評価に係る第2回技術検討会を閉会させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【了】